



# 一般競争入札 回答書

平成31年2月13日

入札参加申請業者 各位

佐久市長 柳田 清二  
(発注課：社会教育部体育課)



下記業務名の質疑事項について回答します。

## 記

1. 業 務 名 佐久市総合体育館トレーニング室機器等賃貸借業務
2. 業 務 場 所 佐久市中込2939番地 佐久市総合体育館内

質 疑 事 項	回 答 事 項
<p>1. 入札保証金、契約保証金について 通常、長野県、長野市等では入札保証金は免除が通例となっており、契約保証金も国や地方自治体との既往契約実績を根拠とすることで免除となっておりますが、本件はこれらに係らず、各々納付しないといけないのでしょうか。</p>	<p>1. 入札保証金については佐久市財務規則第109条第1項第2号、契約保証金については同規則第124条第3項第3号の規定により、過去2年間に国又は地方公共団体と種類及び規模を同じくする契約を2回以上にわたって誠実に履行した実績を有する者であり、かつ、当該契約を確実に履行するものと認められる場合は、免除することができるため、これに該当する場合は免除とする。</p>
<p>2. 保守の内容について 入札説明書7(3)に「機械の不具合～その費用を負担すること」と明記されておりますが、今回、物品供給をお願いする業者様より、それを加味するならば契約期間中の発生頻度が見えない中で相応の費用を見込まなければならないとの回答を頂いております。 ※経年劣化によるシートの破れや伝達ケーブルの破損、インジケータの故障等を想定されているようです。 当然そのコストは応札額に織り込まなければなりません、佐久市様としては途中一時費用が発生する位なら、割高でも月額に含んだ方がよいとの御考えでよろしいでしょうか。</p>	<p>2. 経年劣化等を除き、機械の不具合により発生した場合のみ負担すること。</p>

質 疑 事 項	回 答 事 項
3. 同じく12(5)に本年4月以降は指定管理者が契約を引継ぐとありますが、同管理者はどちらになるのでしょうか。弊社は佐久市様の信用力に基づき応札を検討しておりますが、万が一引継いだ指定管理者による不払いや倒産、解散等の事態が生じた場合、佐久市様による債務の履行はして頂けると明文化していただけるのでしょうか。	3. 指定管理者については、3月議会にて議決される。なお、市から支払う指定管理料に本件賃借料を含めている。不払い、倒産等においては、市から指定管理者に対し、法的措置を含め所要の手続きを行うため、基本的に債務の不履行は発生しない。
4. 事前提出書類の詳細が記されておりませんが、15日までに提出する書類は、参加申込書(様式第一と同その2)だけでよろしいでしょうか。また、郵送の場合、体育館第一事務室の何方に送付すればよろしいでしょうか。	4. 事前提出書類については、参加申込書(様式第1)、委任状(様式第2、代理人が入札に参加する場合)、誓約書(様式第3)を15日までに提出してください。なお、郵送の場合は、下記へ送付してください。 〒385-0051 佐久市中込2939番地 佐久市総合体育館内 体育課 体育施設係宛
5. 万が一、2月中に納品が行えなかった場合、どの様なペナルティが課されるのでしょうか。	5. 履行期限に合致しない場合は入札参加をしないこと。
6. 様式第一(その2)では、役職、氏名のみならず、生年月日、住所まで個人情報の提供が求められておりますが、入札参加資格願いを受理して頂き、参加資格ある業者でも全て漏れなく個人情報を開示しなければ応札出来ないのでしょうか。	6. 既に佐久市の入札参加資格者名簿に登録されているため、様式第1(その2)の提出は不要です。
7. <div data-bbox="504 1181 649 1228" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">以下余白</div>	7. <div data-bbox="1523 1181 1668 1228" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">以下余白</div>